

令和6年度事業計画

(令和6年2月26日)

1. 事業活動方針

- (1) 地域共生社会のしくみづくりの一環として、高齢者、障がい者の良質な住まいや事業所等の整備を促進する。
その一環として、横浜市の地域密着型サービス事業所整備のための民有地活用事業を受託する。
- (2) 高齢者や障がい者の住まいに関係する事業所の提供するサービスの質の向上を図るため、(一社)かながわ高齢者住まい連絡協議会とも連携して、管理者・スタッフを対象としたセミナー・研修会を開催する。
- (3) 空き家・空き店舗の活用により、福祉サービスの充実や地域の活性化を図る。
その一環として国交省の空き家対策モデル事業を実施する。
- (4) 法人の財務基盤の確立にも位置付けて、上記以外の研修事業、宅建事業を推進する。

2. 事業内容

(1) 情報提供事業

ホームページの運営 (随時更新)

- ・ 機構の実施している事業の状況を掲載
- ・ 福祉居住に関する施策・動向を掲載
- ・ 住みかえ支援に関する情報を提供
- ・ 宅建事業の強化のため、空き家活用事業の実績記事を掲載

(2) 研修事業

- ① 事業所の管理者を対象としたセミナーの開催、
- ② 福祉居住に関する課題をテーマとしたセミナーの開催
- ③ 高齢者住みかえ支援相談員養成講座の開催

1 コース 4 日間

前期 (9月～10月 対面)

後期 (R7年1月～2月 リモート?)

(3) 共生社会づくり推進事業

- ① 山北町の空き家・空き店舗の活用

令和5年度に受託した国交省の空き家活用モデル事業(3か年計画)の2年目として、空き家・山北駅前商店街の賑わい取り戻し、移住希望者向けのゲストハウス、町民の生活支援の拠点を整備する。

② 地域密着型サービス事業と民有地のマッチング

横浜市健康福祉局のマッチング事業を本年度も受託し、地域密着型サービス事業所の整備を促進する。

(4) コンサルティング事業

① 電気エネルギー共同購入による事業所への経営支援

かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携・協力して、特定施設やサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の経費節減を通じた経営支援を行う。

② 高齢者への住み替え相談・支援

(一社) かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携・協力して、住み替えを希望する高齢者に対する相談窓口を開設して住み替えを支援する

(5) 宅建事業

① 空き家管理事業

高齢者の住み替え時等に発生する土地建物の適正管理をするための相談を行うとともに、必要に応じて空き家管理を行う。

② 不動産物件の紹介及び売買事業

高齢者が住み替えたことによる、空いた土地建物の有効活用及び売却に関する相談に対応し、必要に応じて物件の売買を行う。

これら①②により得た空き家の情報を「空き家福活ネット」に掲載し、賃貸及び売買の仲介を積極的に行う。

③ 不動産情報を持っている企業・団体との連携を強めて、広く不動産情報を得る。

④ 競売物件をリニューアルして賃貸物件として整備。

⑤ 駐車場需要の高いエリア（駅近、役所近）で土地を確保し駐車場経営。

⑥ 福祉事業所が足りない地域での介護・福祉事業を経営。

(6) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営

かながわ高齢者住まい連絡協議会の事業を支援するために、次の業務を行う。

① 介護人材確保事業

② 特定施設等入居紹介事業

③ 外部評価を活用した人材育成事業会員増強

④ 行政との連携事業

(7) グリーン化事業の事務局運営

① 施工業者の増

② 補助金の枠の増

・施工業者に対する説明会の開催

・グリーン化事業評価事務局に対する補助金枠の増加の働きかけ

3. 法人運営・組織体制

(1) 事務局体制の再構築

各事業のスリム化及び事務局体制の見直し、宅建事業の充実状況により事務局の体制を強化し効果的な事業執行体制を構築する。

また、令和5年度に設置した山北事務所との連携を密にして、事業全般にわたって協力して進める。

(2) 賛助会員の加入促進

この間の新規事業で新たに連携することとなった法人・団体に対し、個別に会員入会を呼びかけ、事業の充実と会費収入の増額を進める。

(3) 事業再構築補助金の申請

財務基盤強化のために、事業再構築補助金を申請する。